

空気クリーン施設認証制度

空気クリーン施設(受動喫煙防止対策実施施設)

- 要件は①室内禁煙 ②灰皿がない

空気クリーン車(受動喫煙防止対策実施車両)

- 要件は①禁煙車の明示 ②灰皿を使用していない

令和4年3月末現在 **4,948件**

(空気クリーン施設3,856件 空気クリーン車1,092台)

本県の成人喫煙率(令和元年国民生活基礎調査)

男性:34.4%(全国ワースト3位)

女性:11.2%(全国ワースト2位)



受動喫煙防止対策実施施設
空気クリーン施設



施設内は全面禁煙です。

空気がきれいな施設には、このステッカーが貼ってあります。

届出をすると??



(裏面)届出書で届出ができます! 禁煙施設の届出をお待ちしています!

届出先:管轄する県保健所へ(青森市はがん・生活習慣病対策課へ)

「空気クリーン施設(受動喫煙防止対策実施施設)」「空気クリーン車(受動喫煙防止対策実施車両)」推進事業実施要領より抜粋

第5 地域県民局地域健康福祉部は、管轄の対象施設及びタクシー等の車両に対し以下の事業を行い、登録制度の普及を促進する。

(1)「空気クリーン施設」「空気クリーン車」届出書(様式1)の受理

詳しくは、[県ホームページへ](#)

青森県 空気クリーン



青森県がん・生活習慣病対策課

令和4年4月更新

(様式1)

「健康あおもり推進隊『空気クリーン施設（受動喫煙防止対策実施施設）』・
『空気クリーン車（受動喫煙防止対策実施車両）』

届出書

令和 年 月 日

殿

申請者 施設名
代表者氏名
住所
電話番号

下記のとおり、『空気クリーン施設』・『空気クリーン車』の認定を受けたいので、健康あおもり推進隊『空気クリーン施設（受動喫煙防止対策実施施設）』・『空気クリーン車（受動喫煙防止対策実施車両）』推進事業実施要領の第5の1の規定により申し込みます。

また、認定された場合は、適合証（「健康あおもり推進隊『空気クリーン施設』等ステッカー」）を交付されるようお願い出ます。

認定希望施設等	所在地	
	名称	(タクシー等の車両の場合 車種 車両番号)
	種別	1 官公庁 2 文化施設 3 教育・保育施設 4 医療施設(機関) 5 福祉・介護施設 6 体育施設 7 事業所(50人以上、50人未満) 8 公共交通機関 9 飲食店 10 宿泊施設 11 その他施設() 12 タクシー等の車両
公表の希望	1 インターネットによる公表を 承諾する しない	

* ステッカー発行状況
登録番号